

# 参考資料・データ集

## 目次

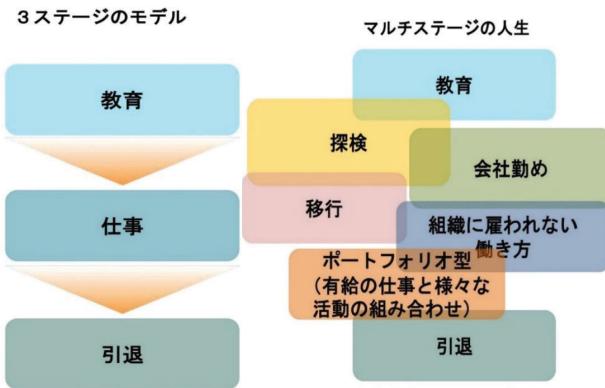
---

生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題	2
ウェルビーイングについて	5
リカレント教育について	7
公民館・図書館に関する基本データ	11
公民館の事例等	14
社会教育主事・社会教育士に関する参考資料	27
コミュニティ・スクールに関する参考資料	35
多様な障害に対応した生涯学習の推進	43
地域コミュニティに着目した他省庁の施策	46
（1）厚生労働省	46
（2）総務省	49
（3）農林水産省	51

# 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

社会が急速な変化を続け、予測困難な時代に

## ● 人生100年時代の到来



【出典】平成29年9月11日 人生100年時代構想会議  
資料4-2 リンダ・グラットン議員提出資料（事務局による日本語訳）

## ● Society 5.0



【出典】内閣府総合科学技術・イノベーション会議 H P 等

## ● DX（デジタル・トランスフォーメーション）



デジタルは、産業と一体化することで、ビジネスモデル自体を変革する



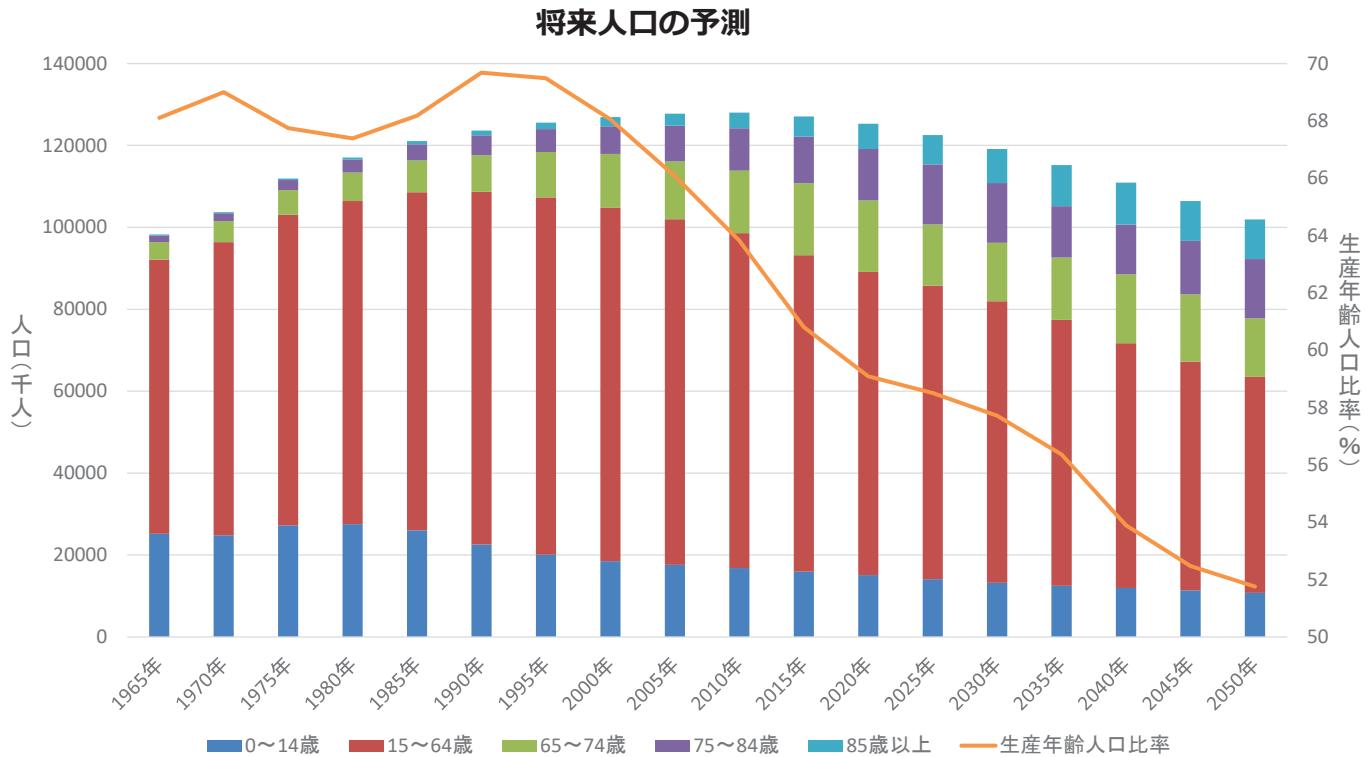
デジタルは、産業内の制度や組織文化の変革を促す

【出典】総務省（2019）令和元年版情報通信白書を一部改変

デジタルは、確立された産業の効率化などを補助するツール

## 減少する我が国の人口

○2050年には日本の人口は約1億人まで減少する見込み。生産年齢人口比率は約5割に。



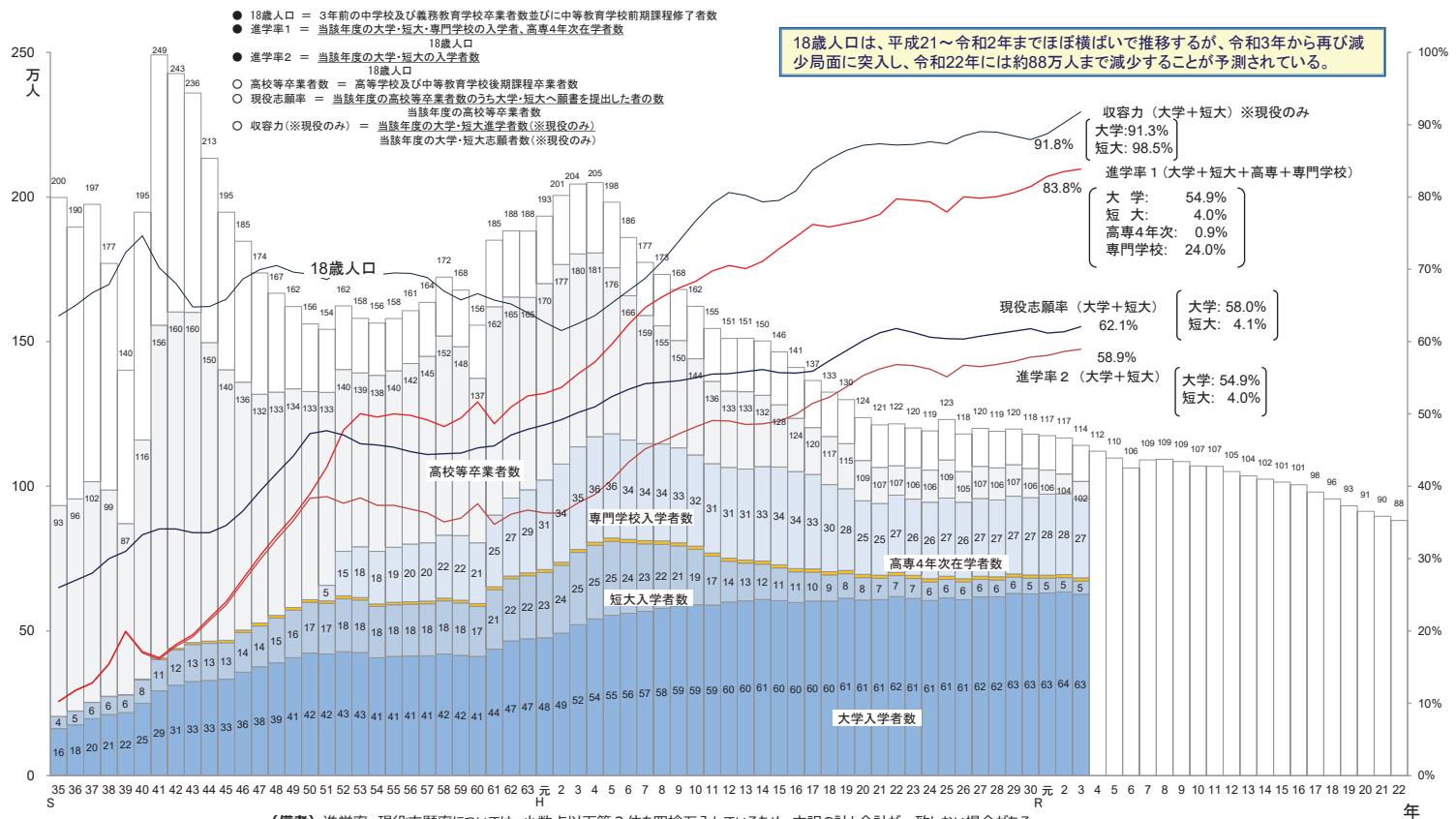
(備考) 将来推計人口は出生中位（死亡中位）。生産年齢人口は15～64歳の人口。（出所）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」より作成。

## 少子化により18歳人口は減少傾向

(出所) 第3回 教育未来創造会議 配布資料より

○18歳人口は112万人（2022年）から102万人（2032年）へと10年間で9%減少する見込み。

### 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



(備考) 進学率、現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

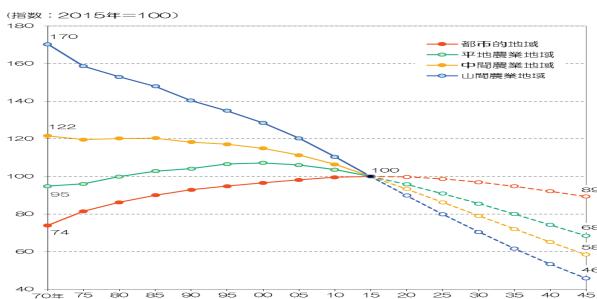
(出所) 文部科学省「学校基本統計」。令和16～22年については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）（出生中位・死亡中位）」を基に作成。

## 中山間地域の人口減少と農業集落の状況

(出所) 中央教育審議会生涯学習分科会第115回  
(2022年2月15日) 農林水産省資料

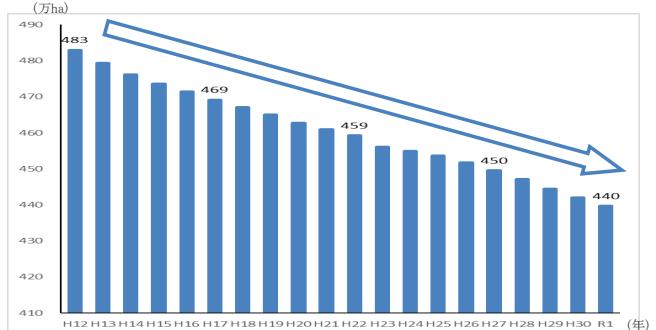
- 条件不利地域ほど人口減少は顕著であり、集落内の戸数減少は著しい状況。集落の総戸数が10戸を下回ると、農地の保全等を含む集落活動の実施率が急激に低下。今後の人口動態を踏まえると、中山間地域での集落活動実施率は更に低下し、食料供給機能や多面的機能の維持・発揮に支障が生じる恐れ。

【農業地域類型別の人団推移と将来予測】



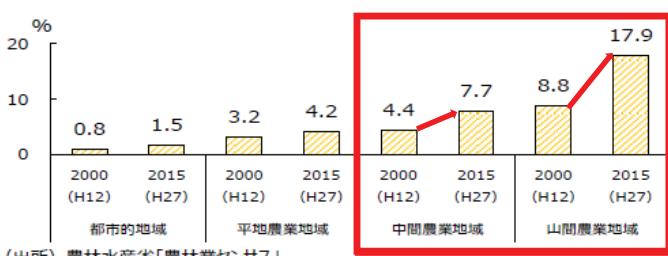
資料：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」(2019年8月)  
注1) 国勢調査の組合集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコホート分析による推定値である。  
2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

【耕地面積の推移】



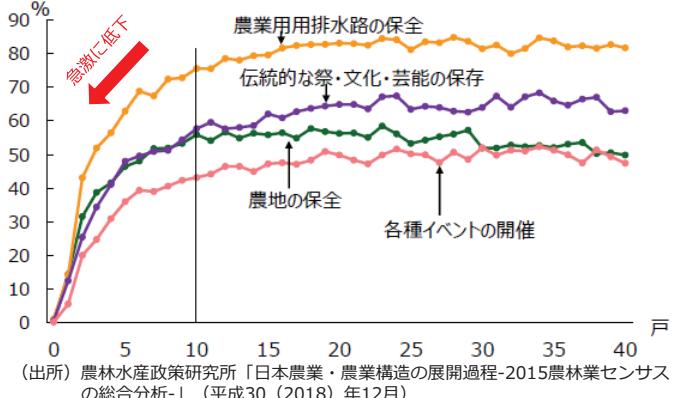
資料：農林水産省「耕地及び作物面積統計」

【総戸数が9戸以下の農業集落の割合】



(出所) 農林水産省「農林業センサス」

【集落活動の実施率と総戸数の関係】



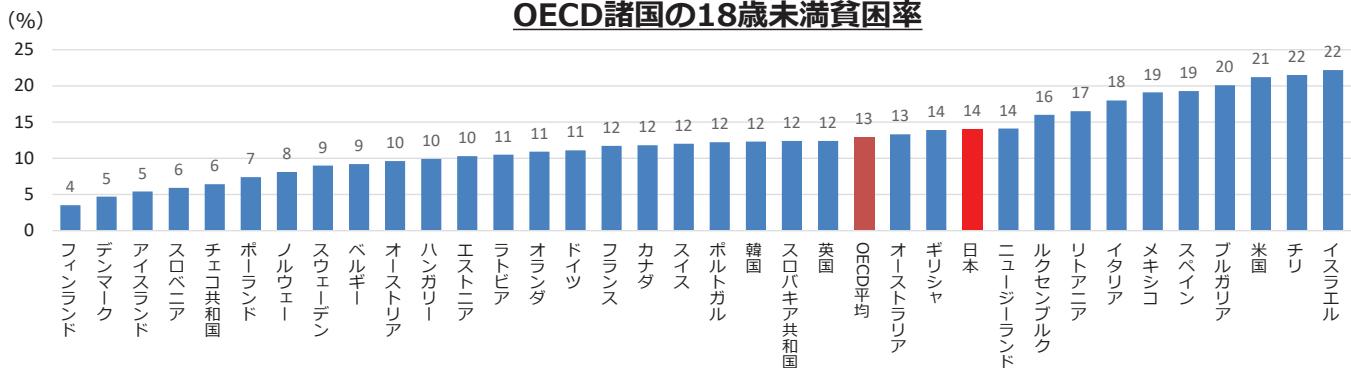
(出所) 農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015農林業センサスの総合分析-」(平成30(2018)年12月)

(出所) 第3回 教育未来創造会議 配布資料より

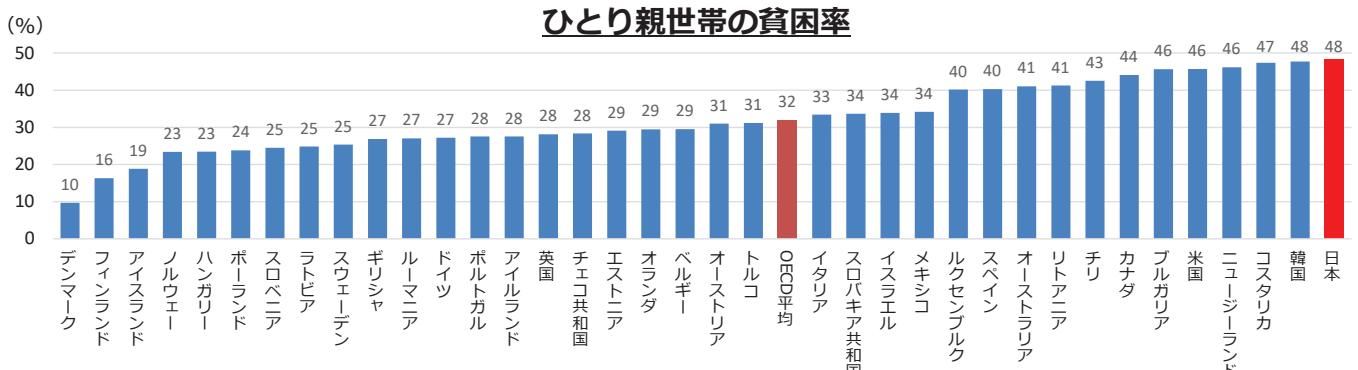
## 日本の子供の14%が相対的に貧困の状態であり、特にひとり親世帯の貧困率は深刻

- 2018年時点において、日本の子供の14%が貧困状態にあり、ひとり親世帯の貧困率はOECD諸国の中で最も低い。

OECD諸国の18歳未満貧困率



ひとり親世帯の貧困率

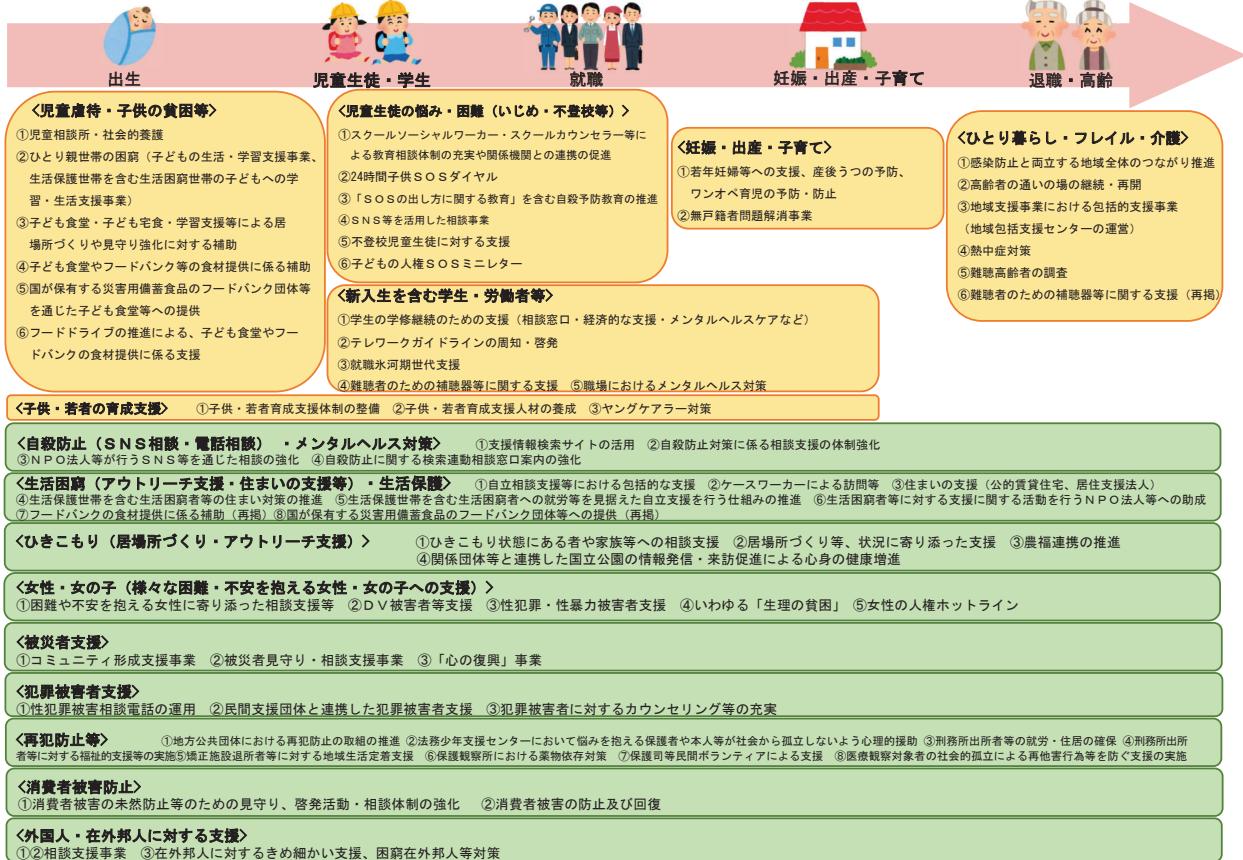


(備考) 貧困率とは、各国における家計所得中央値の半分を下回っている人の割合。コスタリカは2020年、カナダ・ラトビア・スウェーデン・英国は2019年、チリ・デンマーク・アイスランド・米国は2017年、オランダは2016年、ニュージーランドは2014年、その他の国は2018年のデータ。

(出所) OECD Income Distribution Databaseより作成。

# 孤独・孤立対策

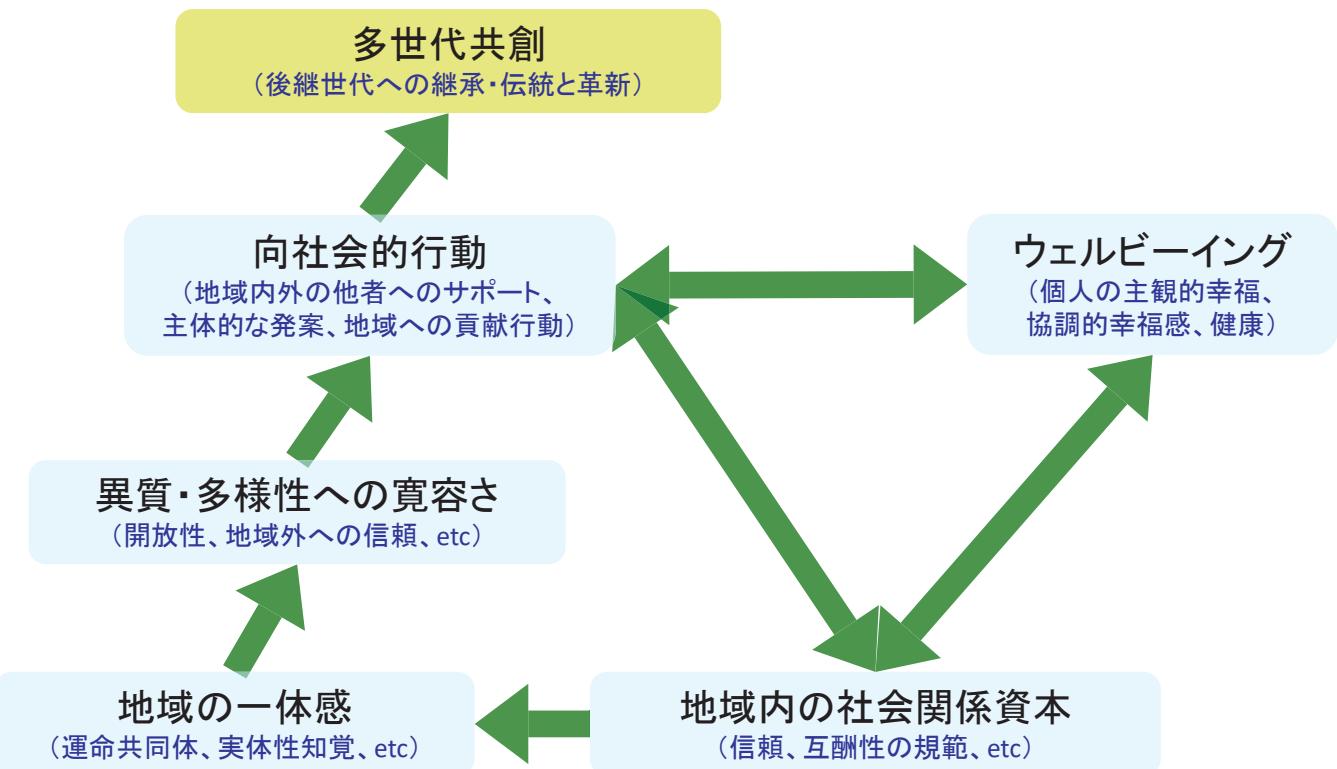
## 様々なライフステージに応じた「孤独・孤立対策」に関する支援施策



(出所) 第1回 孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議 配布資料

## ウェルビーイングについて

よりよい場の状態と個人のウェルビーイングが循環する

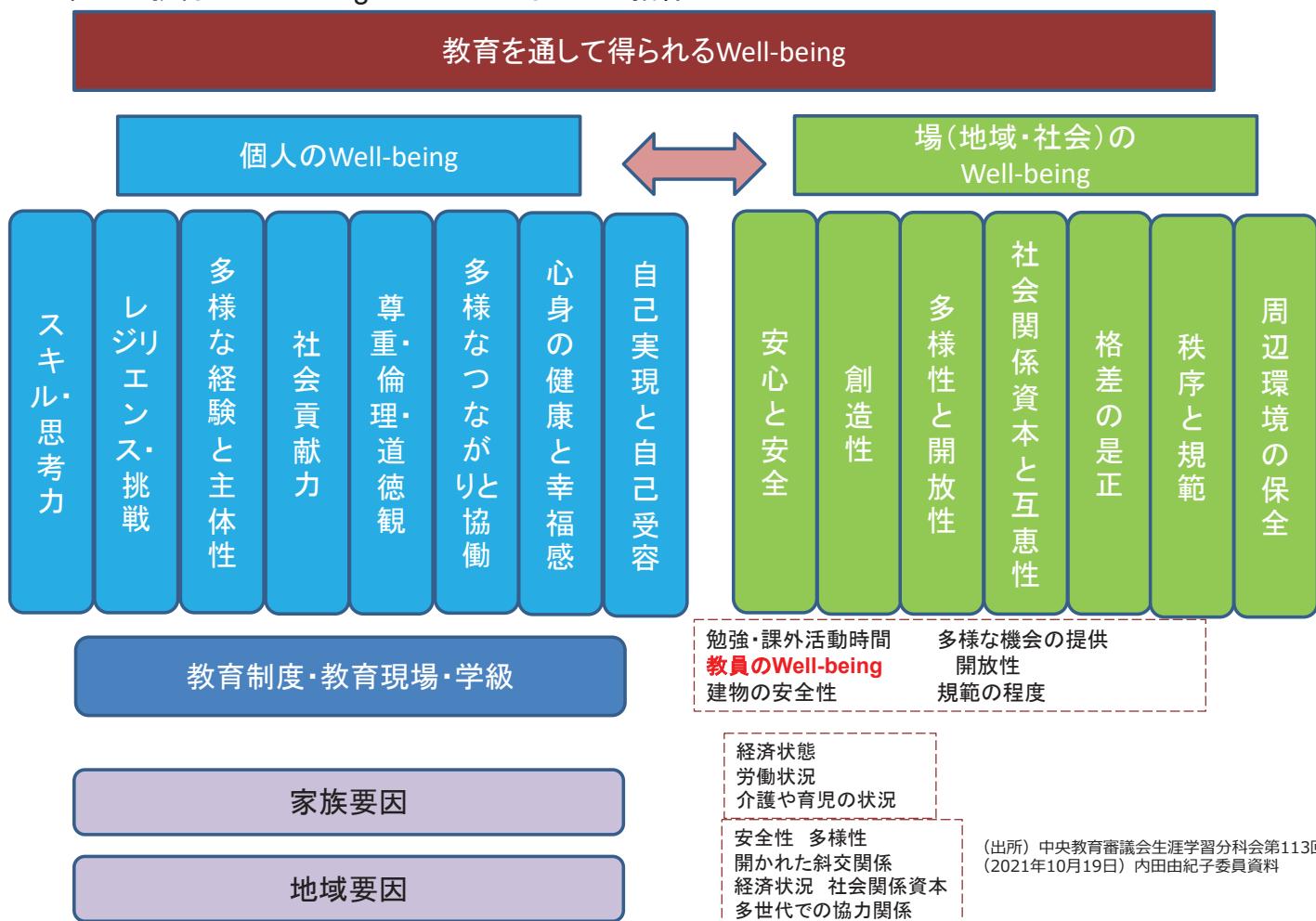


#### JST RISTEX 持続可能な多世代共創社会のデザイン

「地域の幸福の多面的側面の測定と持続可能な多世代共創社会に向けての実践的フィードバック」(代表:内田由紀子)報告書より 一部改変

(出所) 中央教育審議会生涯学習分科会第113回 (2021年10月19日) 内田由紀子委員資料

日本型の教育とWell-beingのコンセプトならびに指標化

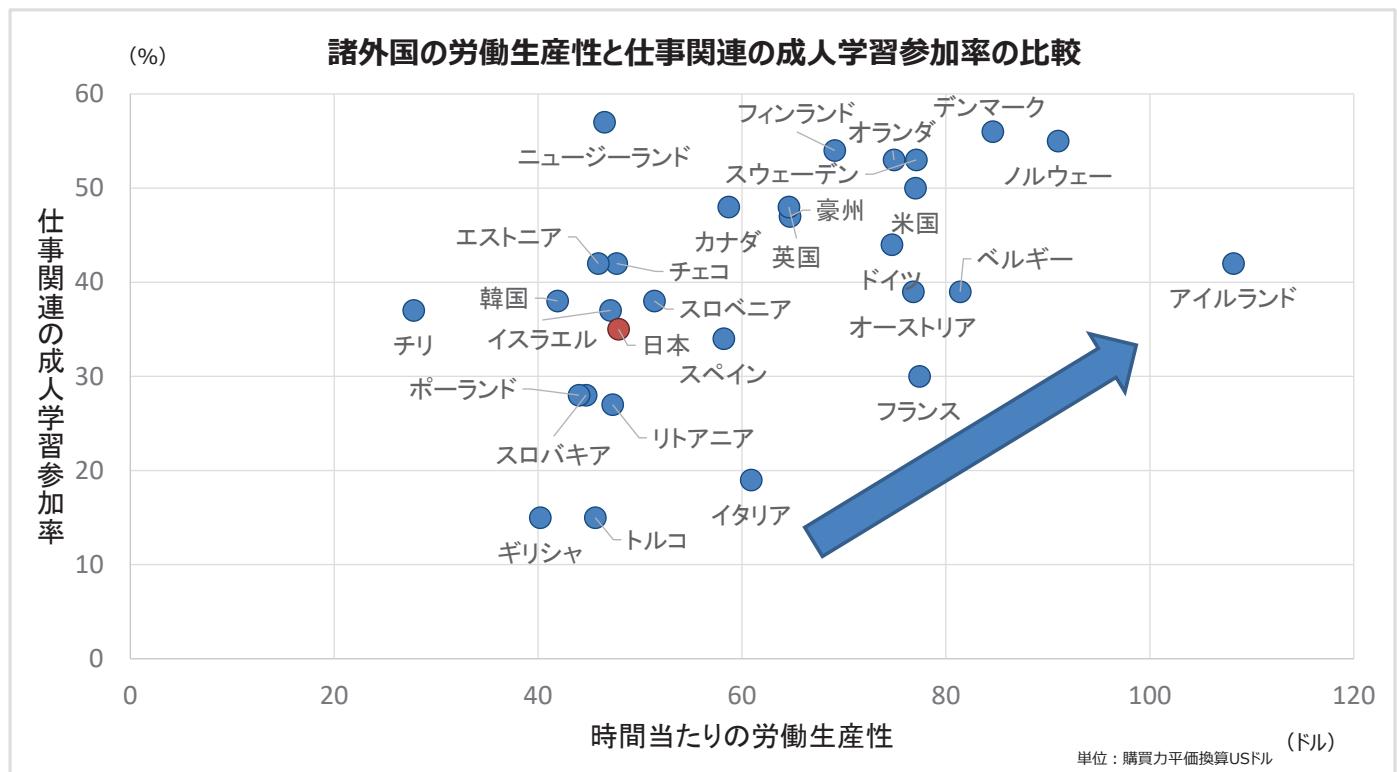


# リカレント教育について

(出所) 第3回 教育未来創造会議 配布資料より

## 成人学習の参加率が高い国は労働生産性が高い

- 仕事関連の成人学習参加率が高い国ほど、時間当たりの労働生産性が高い傾向にある。

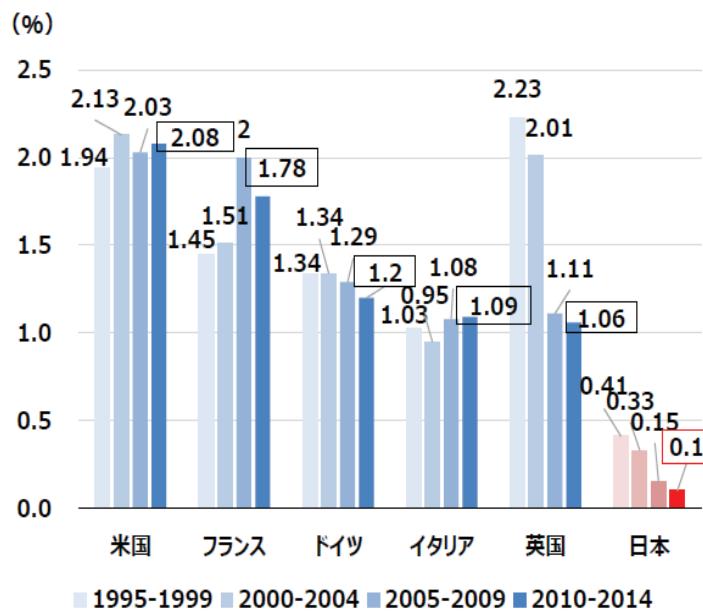


(出所) OECD「国際成人力調査（PIAAC）」より作成。

## 企業は学ぶ機会を与える、個人も学ばない傾向が強い

- 日本企業のOJT以外の人材投資（GDP比）は、諸外国と比較して最も低く、低下傾向。
- 社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は半数近くで、諸外国と比較しても不十分。

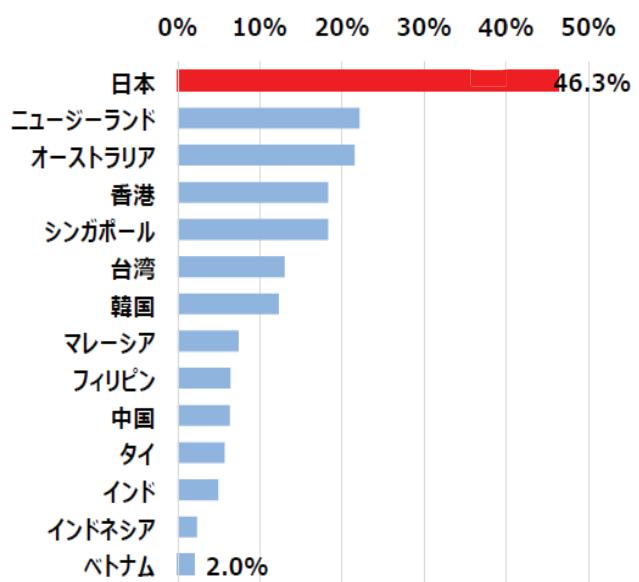
### 人材投資（OJT以外）の国際比較（GDP比）



(出所) 学習院大学宮川努教授による推計（厚生労働省「平成30年版労働経済の分析」）を基に経済産業省が作成

(出所) 厚生労働省「平成30年版 労働経済の分析」を基に経済産業省が作成

### 社外学習・自己啓発を行っていない人の割合



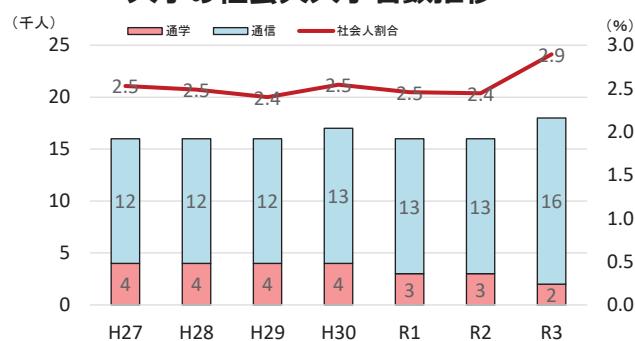
(出所) パーソル総合研究所「APAC就業実態・成長意識調査（2019年）」を基に経済産業省が作成

(出所) 経済産業省「第1回未来人材会議」（2021年12月7日）資料

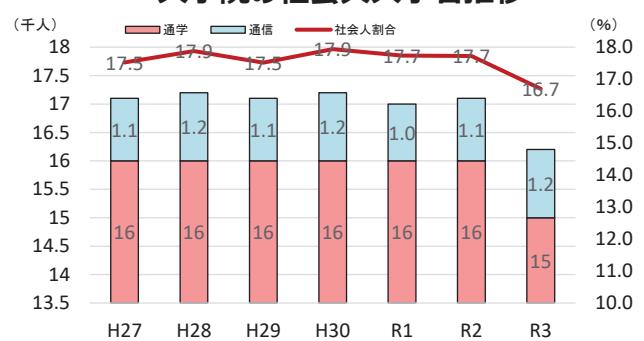
## 社会人入学者数・割合の推移

- 大学、大学院、短期大学、専修学校の正規課程への社会人入学者数は、横ばいまたは減少傾向が続いている。一方、R 3年における大学・短期大学への社会人入学者数・割合は増加。

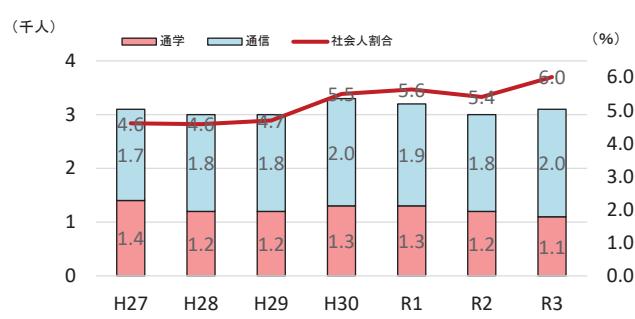
### 大学の社会人入学者数推移



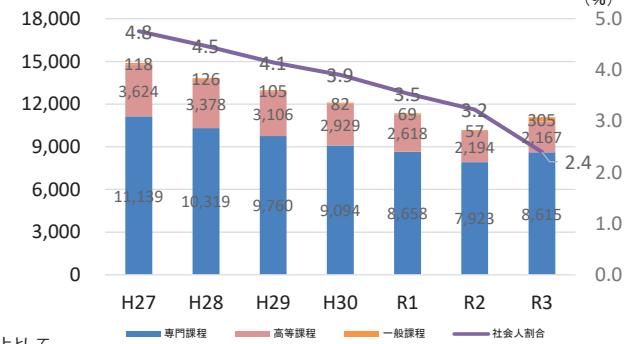
### 大学院の社会人入学者推移



### 短期大学の社会人入学者数推移



### 専修学校の社会人入学者推移

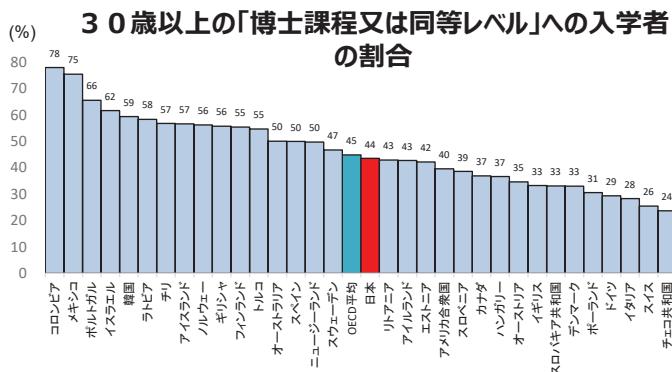
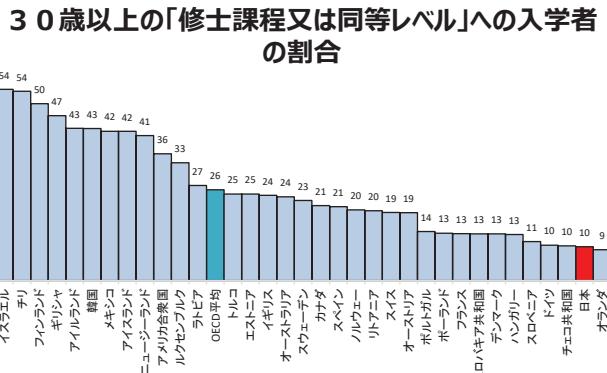
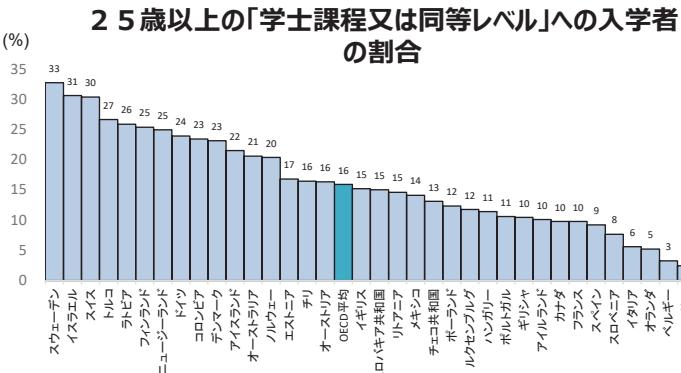


(備考) 大学・短期大学入学者における「社会人」は25歳以上として、大学院における「社会人」は30歳以上として、専修学校における「社会人」は就業者数として一部推計。また、正規課程のみ。

(出所) 文部科学省「学校基本統計」より作成。

## 25(30)歳以上の大学(大学院)入学者割合は諸外国に比べて低い

○日本の「学士課程又は同等レベル」及び「修士課程又は同等レベル」における25(30)歳以上入学者の割合は、諸外国に比べて低い。



(備考) 数値については、高等教育段階別の新入学者の割合（各国とも取得可能最新データ）であり、25歳未満又は30歳未満の者以外が全体に占める割合を、25歳以上又は30歳以上の割合と仮定して試算した数値。

(出所) OECD. stat「Share of new entrants below the typical age」より作成。

### appendix 学習実施率

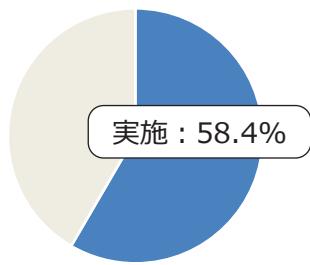
#### ◆「自分の意思で」「学び事・習い事」を実施する者は少数派

「学び」の定義

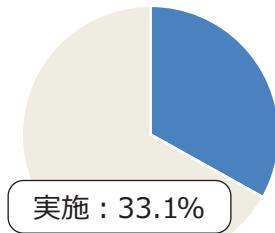
意思・目的・手段  
に関わらず、  
学習に関わる行動全て

自分の意思/  
仕事・業務目的/  
手段は問わない

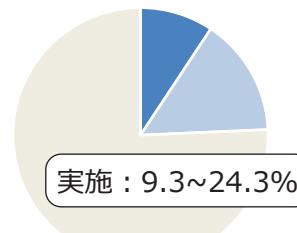
自分の意思/  
目的は問わない/  
「学び事・習い事」



「生涯学習に関する世論調査」



全国就業実態パネル調査



学び事・習い事の実施率に関する調査

## Appendix 社会人の学習実施率

あなたは、この1年間くらいの間に、どのような場所や形態で学習をしたことがありますか。この中からいくつでもあげてください

**58.4%**

内閣府「生涯学習に対する世論調査」

(調査実施18年6~7月、対象は全国18歳以上の日本国籍を有する者、有効回収数1710人)

複数回答で答えるこの質問に対し、何らかの手段を答えた者の合計の数字。職場における教育研修から自宅で趣味の本を読むこと、インターネットで何か調べ物をすることまで含まれる。

あなたは、昨年1年間に、自分の意志で、仕事にかかわる知識や技術向上のための取り組み（たとえば、本を読む、詳しい人に話を聞く、自分で勉強をする、講義を受講する、など）をしましたか？

**33.1%**

リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査（JPSED）」

(調査実施18年1~2月、対象は15歳以上の雇用されている者、サンプル数30,223人)

趣味に関するものは含まれないが、質問のように「詳しい人に話を聞く」ことまでが含まれる

あなたはこの一年間で、職場の指示以外でなんらかの学び事・習い事を実施しましたか？

**9.3~24.3%**

リクルートマーケティングパートナーズ「学び事・習い事の実施率に関する調査」

(調査実施17年12月、対象は全国の20~69歳男女有職者 サンプル数N=60,000 (男性30,000女性30,000))

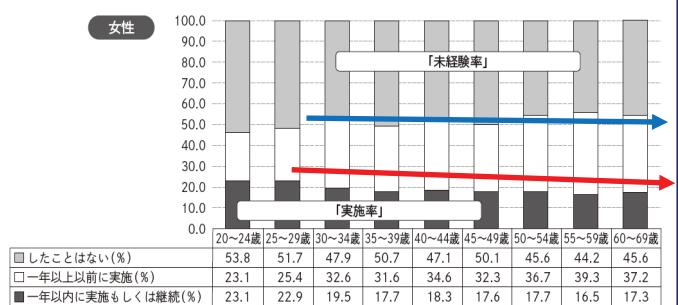
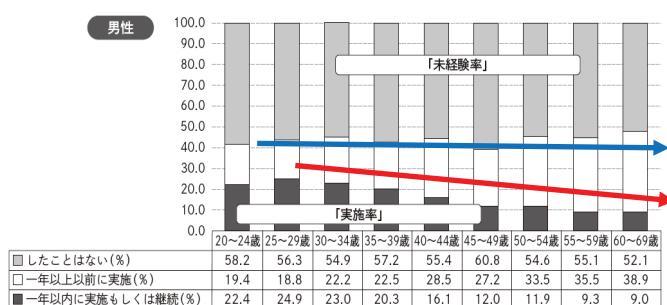
趣味系の習い事が含まれる一方で、職場の指示で実施した研修や業務中の調べものなどは含まれない。  
年齢帯ごとの質問のため実施率には幅がある（P5参照）。

(出所) 中央教育審議会生涯学習分科会第113回 (2021年10月19日) 乾喜一郎委員資料

## appendix 年齢ごとの学習実施率と「未経験率」

◆年齢が上昇するごとに、学習実施率は下がる（特に男性）

◆自ら学習を実施したことがない「未経験率」は年齢が上がっても減っていかない

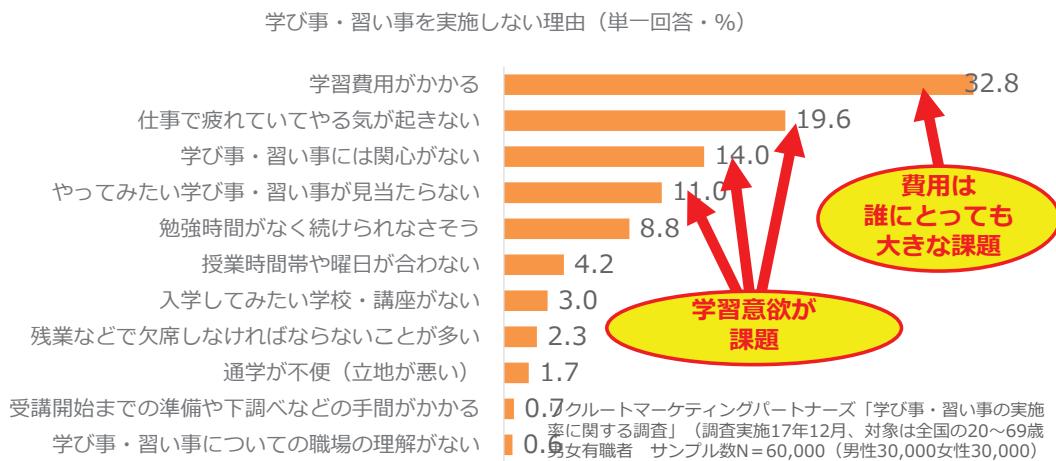


リクルートマーケティングパートナーズ「学び事・習い事の実施率に関する調査」

(調査実施17年12月、対象は全国の20~69歳男女有職者 サンプル数N=60,000 (男性30,000女性30,000))

(出所) 中央教育審議会生涯学習分科会第113回 (2021年10月19日) 乾喜一郎委員資料

## Appendix 学び事・習い事の「非」実施理由



「費用の問題の解決」に加え、「学習意欲の喚起」が重要

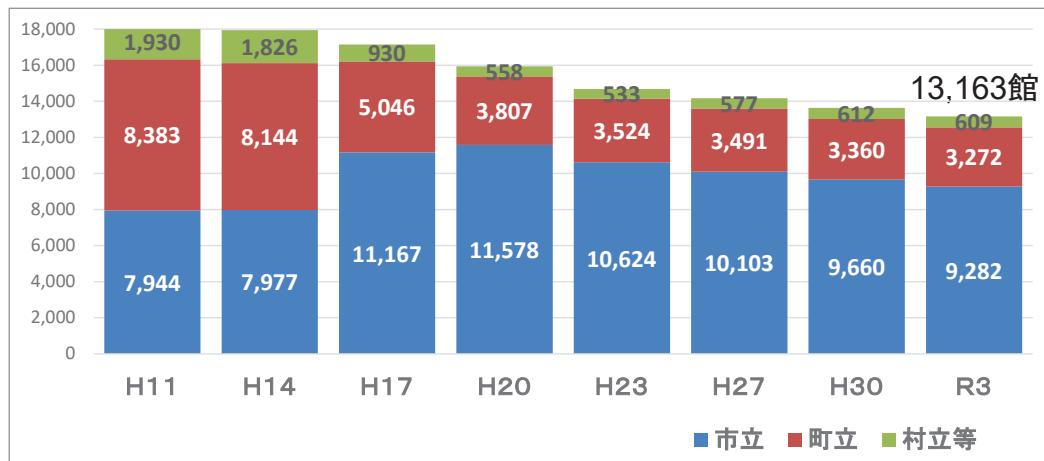
(出所) 中央教育審議会生涯学習分科会第113回 (2021年10月19日) 乾喜一郎委員資料

## 公民館・図書館に関する基本データ

# 公民館数の推移

公民館数は年々減少し、令和3年度には、約13,200館となっている。

区分	H11	H14	H17	H20	H23	H27	H30	R3
市立	7,944	7,977	11,167	11,578	10,624	10,103	9,660	9,282
町立	8,383	8,144	5,046	3,807	3,524	3,491	3,360	3,272
村立等	1,930	1,826	930	558	533	577	612	609
合計	18,257	17,947	17,143	15,943	14,681	14,171	13,632	13,163
市町村数	3,252	3,241	2,248	1,810	1,743	1,741	1,741	-
うち公民館設置市町村数	2,983	2,950	2,004	1,595	1,501	1,448	1,421	-
設置率	91.7%	91.0%	89.1%	88.1%	86.1%	83.2%	81.6%	-



出典：社会教育調査 ※R3は中間報告の結果

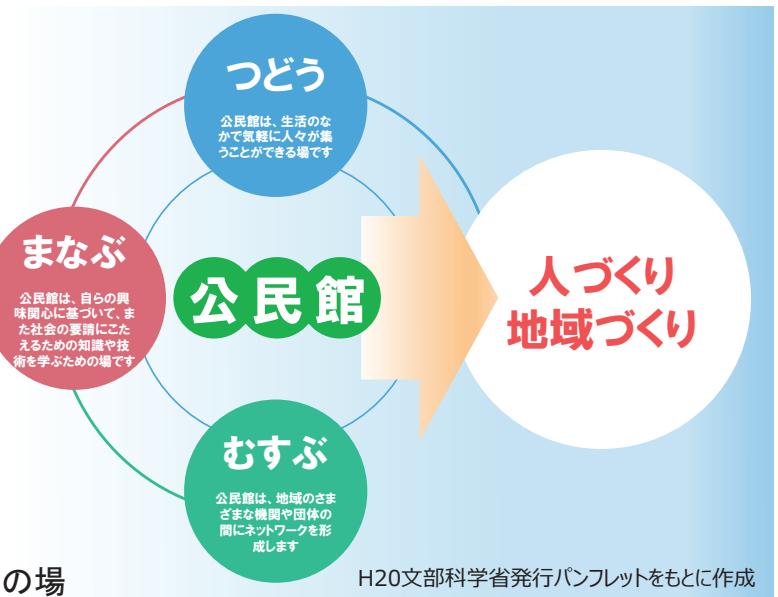
## 公民館の現状・求められる役割

### ○ 公民館の現状

- ・減少傾向にある館数
- ・主催事業減少
- ・利用者の固定化が見受けられるところも

### ○ 求められる/期待される役割

- ・学習の成果を地域課題解決のための実際の活動につなげていくための役割
- ・地域の防災拠点としての役割
- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校との連携
- ・地域学校協働活動の拠点としての役割
- ・中山間地域における「小さな拠点」の中核となる施設としての役割
- ・「地域運営組織」の活動基盤となる役割
- ・外国人が地域に参画していくための学びの場

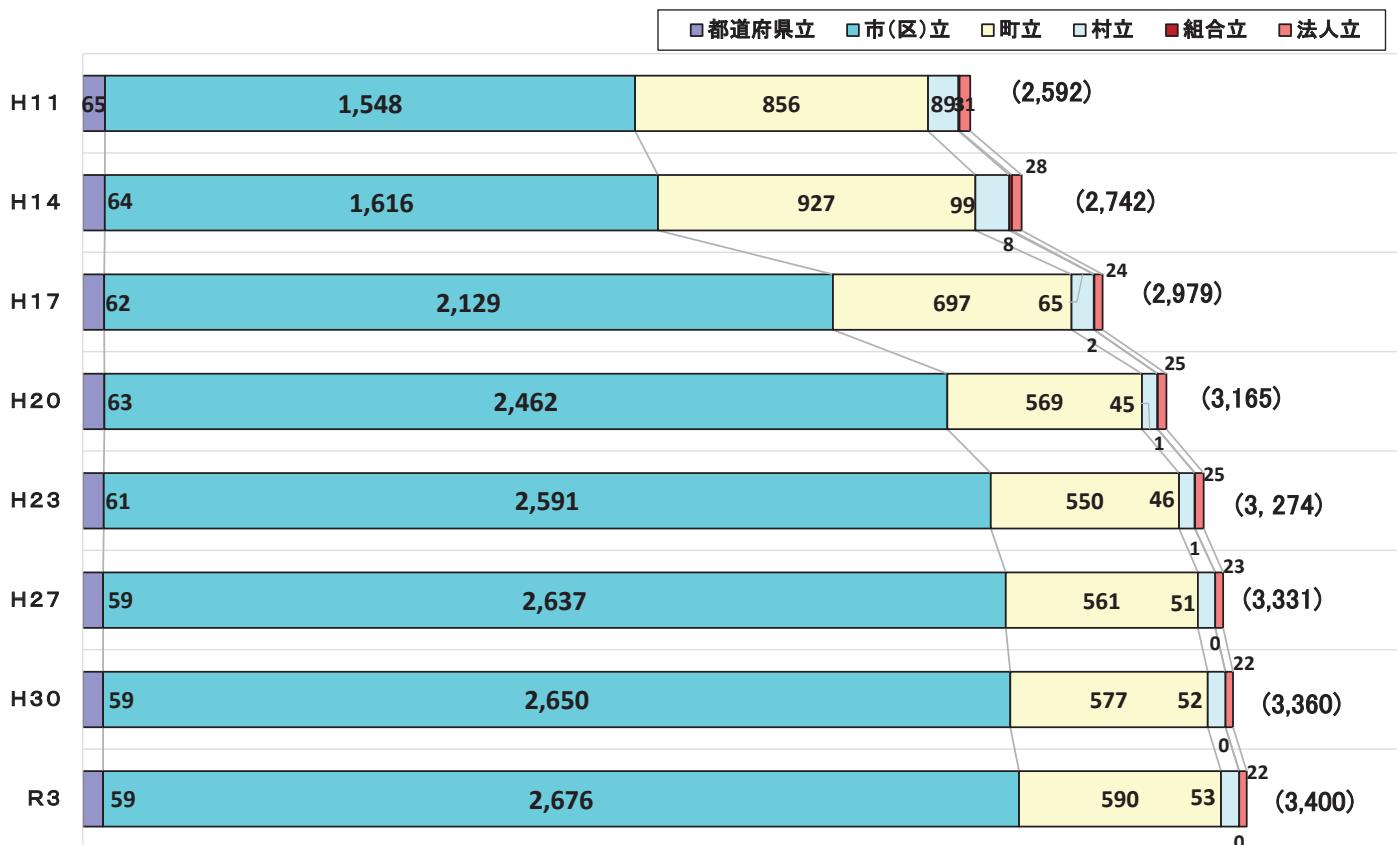


H20文部科学省発行パンフレットをもとに作成

- ・これまで公民館が培ってきた地域との関係を生かしながら、地域の実態に応じた学習と活動を結びつけ、地域づくりにつなげる新しい地域の拠点施設を目指していくことが望まれる。

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」(平成30年12月)より

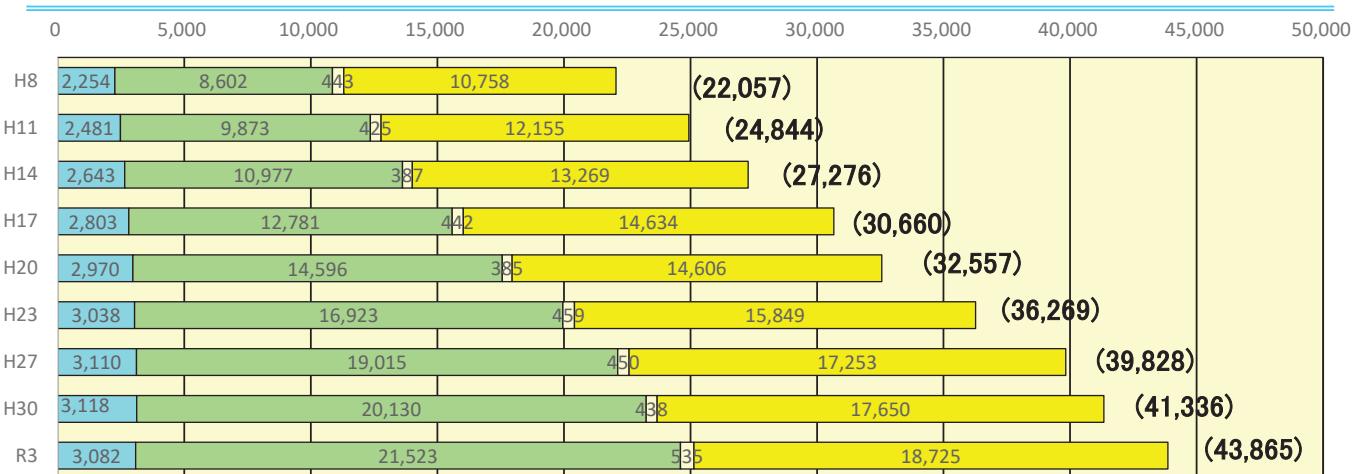
# 図書館数の推移



出典：社会教育調査報告書

※平成20年度調査から、都道府県・市町村首長部局所管の「図書館同種施設」を含む  
※R3は中間報告の結果

# 職員数の推移



## ○図書館職員数の推移

□館長・分館長 □司書 □司書補 □その他の職員

単位:人

	H8	H11	H14	H17	H20	H23	H27	H30	R3
館長・分館長	2,254	2,481	2,643	2,803	2,970	3,038	3,110	3,118	3,082
司書	8,602	9,783	10,977	12,781	14,596	16,923	19,015	20,130	21,523
司書補	443	425	387	442	385	459	450	438	535
その他の職員	10,758	12,155	13,269	14,634	14,606	15,849	17,253	17,650	18,725
合計	22,057	24,844	27,276	30,660	32,557	36,269	39,828	41,336	43,865

出典：社会教育調査報告書

※R3は中間報告の結果

## **公民館の事例等**

---

---

### **1. 公民館におけるICTの活用、 デジタル・ディバイドの解消**

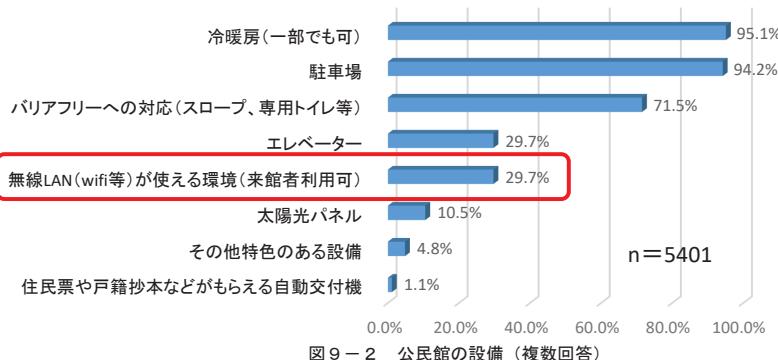
# 公民館のICT化～新しい技術を活用した「つながり」の拡大～

## 社会教育施設の課題と可能性

(令和2年9月24日第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理より)

- ・パソコンやWi-Fiの設置など、社会教育施設におけるICT環境整備の現状は、決して十分とは言えない。
- ・新しい技術を有効に活用することにより、これまでの社会教育施設を利用する機会が少なかつた住民等、多様な交流や人ととのつながりを大きく広げる可能性がある。

## 公民館における無線LANの整備状況



※全国公民館実態調査(全国公民館連合会 平成31年1月時点)

3

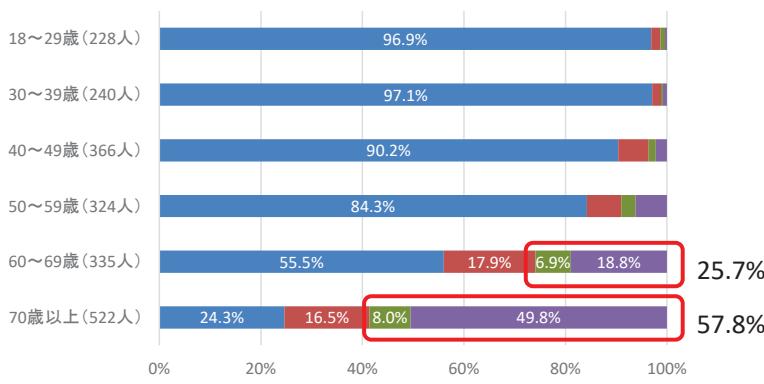
## デジタル化への課題（デジタル・ディバイド、行政手続き）

### デジタル・ディバイドの現状

### 年齢層が上がるにつれて、ICT端末の利用率は減少

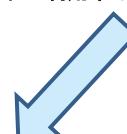
■よく利用している ■ときどき利用している  
■ほとんど利用していない ■利用していない

問 あなたはスマートフォンやタブレットを使用していますか？



年齢層が上がるにつれて利用率は減少

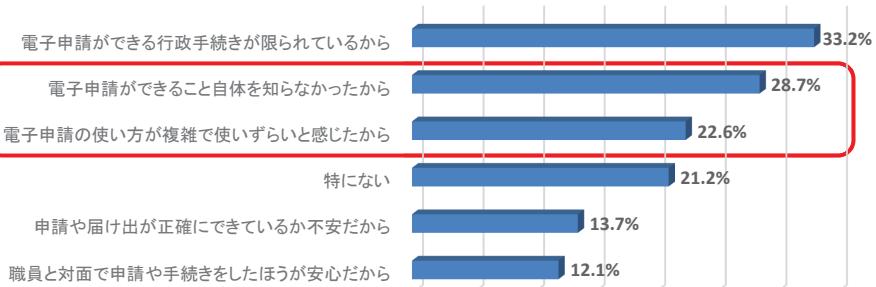
利用していない、  
ほとんど利用していない



### 行政手続きのオンライン利用に関する課題

### これまで、行政手続きの電子申請サービスを使わなかった理由はなんですか？

「電子申請でできること自体を知らない」、「電子申請の使い方が複雑」等の理由により、オンラインによる行政手続きの利用が浸透していない。



「行政手続きのデジタル化に関するアンケート」(調査主体:トレスパンク、実施期間:2020年7月31日~8月7日)

4

## 「デジタル・ディバイド解消」に向けた取組 (千葉県船橋市)

現状・背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館利用者からスマホの使い方に関する質問が多い（公民館職員の実感として）</li> <li>○スマホやタブレットを利用したいのに使い方がわからない人が多い（利用者アンケート結果から）</li> <li>○国や本市の計画等におけるデジタル化及びDXの推進</li> </ul> <p>⇒個人の要望（住民の主体的な学習ニーズ）と社会的要請（地域で解決していくべき課題）に対応する取組が必要</p>		
事業実施体制		<b>事業実施のポイント</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>①民間企業との連携</li> <li>②EBPMの視点</li> <li>③各取組の一体的推進</li> <li>④持続可能な仕組作り</li> <li>⑤スマールステップ（できることから少しづつ）</li> </ul>	
事業の概要	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>デジタル・ディバイド対策講座 (R3~)</b></p> <p>携帯電話事業者等と連携して市内の<b>全公民館（26館）で140回以上の体験講座を実施</b></p> <p>[具体的な講座内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スマートフォンやタブレットの操作方法</li> <li>○LINE、ZOOM等のコミュニケーションツールの使い方</li> <li>○ネットショッピング、キャッシュレス決済の方法</li> </ul> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>公民館スマホコンシェルジュサービス (R3~)</b></p> <p>公民館利用者からのスマホに関する質問に対応して公民館職員がサポート</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>市民スマホコンシェルジュ養成講座 (R4~)</b></p> <p>デジタル・ディバイド解消のための<b>地域ICT人材を養成</b>スマホに関する市民の悩みを市民がサポート</p> <p>修了者にはボランティア講師としての活動が期待される</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>市民スマートフォン講習会 (R4~)</b></p> <p>スマートフォンに関する基礎知識を学ぶ</p> </div> </div>		
目指す姿	<p><b>事業目標</b></p> <p>市民がスマートフォンやタブレットを活用して日常生活に必要な情報を入手したり利便性のあるサービスを活用できるようにする</p>	<p><b>事業評価</b></p> <p>「端末・機器は持っているが使い方がわからない」又は「使い方がわからず端末・機器の購入に踏み切れない」ことが理由でインターネットを利用しない人を今後10年間で0にする（船橋市公民館利用者アンケート）</p>	<p><b>船橋市の目指す社会像</b></p> <p>生涯をとおして自分らしく学び続け 学びの成果を活かすことができる社会の実現 【第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画の 基本理念】</p>

5

令和3年度第74回優良公民館表彰【優秀館】

## 寿都町デジタル寺子屋「公民館ICT活用」(北海道寿都町総合文化センター)

### ～公民館のICT(Wi-Fi)を活用した子どもの放課後等学習支援～



#### 背景・目的

寿都町では、GIGAスクール構想実現のため、早い段階でのICT機器の導入を実施するとともに、感染症拡大等による臨時休校への備えとして、オンラインでの学習モデルに取り組んでいる。

様々な場面でのICT機器の活用は、これからの子どもたちの必須アイテムとして必要であり、学校はもとより社会教育施設でのwi-Fi環境を整備し、より活用しやすい状況を構築している。

Wi-Fi環境が整ったスペースを、放課後や長期休業時のオンライン学習の場として、ICT機器の活用を推進する。

#### 学童保育でのデジタル教材を活用した「放課後学習」

学校で利用しているAIドリルを学童保育で活用した学習会を実施。子どもたちは、端末の操作にも慣れてきていて、自分がやりたい科目のドリルを開き学習をすすめていた。

児童一人ひとりが、自分の端末を使い、学校で使用しているAIドリルをオンラインで活用することにより学習の充実につながった。



#### Wi-Fi環境整備の効果

社会教育施設に整備したWi-Fiを放課後の時間帯にも活用し、学習活動に役立てることができた。児童が一人1台の端末の操作に慣れるために、オンライン学習の機会を引き続き行う



学童保育でのAIドリルの活用

#### 放課後子ども教室での「お守り作り」体験

参加した子どもたちはTV会議システムでつないだ講師からお守りについての説明を聞いたり、動画を見たあとに、各自が創意工夫しお守り作りに取り組んだ。講師は、子どもたちの様子を画面で確認し、質問があつたら答えるなど円滑にコミュニケーションをとっていた。



放課後子供教室での講師の説明

# 公民館 Wi-Fi導入・公民館Wi-Fi活用講座（福岡市公民館）

## 公民館にWi-Fi整備

新型コロナウイルス感染症により新しい生活様式の実践が求められる中、福岡市では地域のデジタル化の促進や災害に強いまちづくりの一環として、すべての公民館でWi-Fi環境整備を進めており、令和3年11月から公民館Wi-Fiの利用を開始した。

## 福岡市公民館Wi-Fi活用講座

公民館Wi-Fiを市民により一層活用いただくために、各公民館で「福岡市公民館Wi-Fi活用講座」を開催している。

【実施期間】令和3年12月～令和4年3月

【実施場所】福岡市内公民館（勝馬・曲渕分館を除く）

【対象者】スマートフォン、タブレットなどをお持ちでインターネットに不慣れな方

【定員】15名（1館につき）

【参加費】無料

【講座内容】Wi-Fiへの接続、インターネット（福岡チャンネル）での動画視聴、テレビ電話、行政手続きをスマートフォンから申請する操作体験など



福岡市別府公民館での様子（11月19日（金）10時～12時）

7

# 公民館 Wi-Fi導入とYouTubeチャンネルの開設（富田林市公民館）

## 公民館にフリーWi-Fi整備

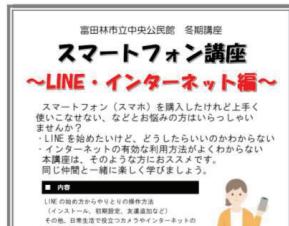
学習環境の向上及び災害時における情報提供などを目的に、新たに富田林市内の市立公民館および図書館において、無料でインターネットに接続できる公衆無線LANを整備した。（令和3年10月1日より提供開始）

## YouTubeチャンネルの開設

富田林市立公民館のYouTube公式チャンネルを開設。オンライン公民館として、公民館講座の模様や公民館クラブの活動の様子などを配信している。

## スマートフォン講座

デジタルディバイド解消に向けたスマホ教室も実施



The screenshot shows the channel page for '富田林市立公民館 オンライン公民館'. The channel has 134 subscribers. The main video thumbnail is titled '公民館まつり壁画プロジェクト②本番編' and shows a person painting a large wall mural. Below the video are video thumbnails for other lectures, including 'スマートフォン講座' and 'LINE・インターネット講座'.

# ICT活用による多様な参加・交流の創出（高浜町立和田公民館）

## ・高浜町立和田公民館（福井県）

### 対面式とオンラインの両面で講座実施

閉館を余儀なくされた令和2年4月は、オンラインで講座を実施した。**現在、オンラインと対面式を並行でも実施。**

その講座は、「健康体操教室」「認知症予防体操教室」「ぽかぽか元気体操教室」など。今後も、感染状況や住民ニーズに応じて様々な講座を実施する予定。



普段参加できない人（福祉施設から）もオンラインで参加



オンライン体操教室の様子  
(福祉施設からも参加)

オンラインで実施したことにより、「体操教室」は、**町内の二か所の福祉施設からオンラインで参加**もある。

オンラインと対面の両面での講座実施は、新型コロナウイルス収束後も需要があると考えており、今後も、体操教室などで「オンライン講座」を継続的に実施し、より幅広い年代、地域の人々と繋がれる公民館を目指す。



対面とオンラインの両面で実施した「健康体操教室」の様子

2020年5月22日㈬ 和田公民館だより No.114

【編集・発行】 和田公民館  
【郵便番号】 〒910-1225 福井県高浜町 123号 24 邮便22  
【TEL/FAX】 0776-72-1325  
E-mail: wada\_c@town.takahama.fukui.jp

～公民館の利用・講座参加時のお願い～

- 来館の際は、玄関に設置のアルコール消毒液で手の除菌をお願いします。
- 発熱、咳等かぜ症状がみられる場合、公民館利用は控えてください。
- 密室空間である「音楽スタジオ」の複数名でのご利用は、当面の間自粛していただき、使用される場合は必ず1時間ごとの換気、消毒の徹底等をお願いします。

オンラインでキッズヨガ教室

4月 21日・23日・25日・28日・30日、5月 2日～

和田公民館としてはじめての「オンライン」講座を開催し、まずは町内の子どもたちに向けて、計6回キッズヨガを行いました。

当日のキッズヨガでは、講師の浅野容子さんの動きを見ながら、参加してくれた子どもたちは楽し、それにヨガを体験していました。2歳児には、和田放課後等デイサービスの子たちが、3歳児には、高浜幼稚園の子たちが参加しました。

和田公民館では、これまでの経験をもとに、今後もオンラインでの講座開催を検討していく予定です。

和田公民館 Facebook QRコード

## 2. 公民館と企業との連携

## 「全国『公民館』元気プロジェクト」概要

### 概要

- 今後の公民館に求められる役割として所管省庁である文部科学省が掲げる「民間企業等やNPOとのネットワークの構築」のよりいっそうの強化・推進を目的として、「地元の『公民館』元気プロジェクト」を創設いたしました
- 具体的な支援として、民間企業のノウハウや健康分野の知見を活かした「MY定期講座」を公民館主催の講座に組み込んでいただいております

<地域における社会教育のめざす姿>



### 地元の『公民館』元気プロジェクト

公民館と民間企業等との幅広い連携・協働を実現することで  
「地域コミュニティの持続的な発展を推進するセンター的役割」に貢献

### 全国公民館連合会さま

- 本プロジェクトにおける実施事項の普及促進に向けた公民館への周知・広報支援
- その他公民館機能のレベルアップに向けた実施事項の調査・研究

### 共同推進

### 明治安田生命

- 地域住民向けの定期講座等の開設、運営支援を目的にMY定期講座を提供
- 公民館との連携を希望する民間企業等とのネットワーク構築、ノウハウ提供

自治体

地元大学

民間企業

NPO団体

### 具体的な支援内容

- 公民館が行なう地域住民向けの定期講座、講習会等の開設・運営支援を目的に、民間企業のノウハウや健康分野の知見等を活かした「MY定期講座」を提供しています

11

## 1. 21年度「MY定期講座」開設状況のご報告①

### 取組状況

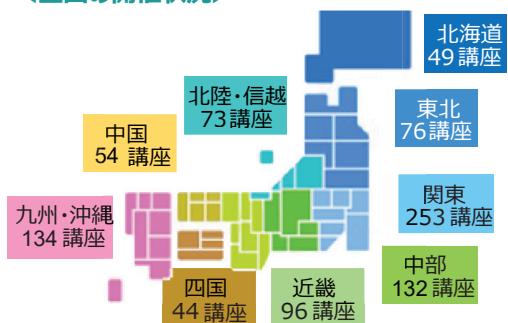
- 全公連・県公連、および公民館関係者のみなさまのお力添えによって、今年度は全国で911講座※開設のお申込みをいただきました ※2022年2月末時点
- 講座開設いただいた公民館関係者のみなさまからは、数多くの好意的なご評価と次年度継続開催の希望が寄せられています

### MY定期講座の開設予定状況(2月末時点)

#### <MY定期講座の開設状況>

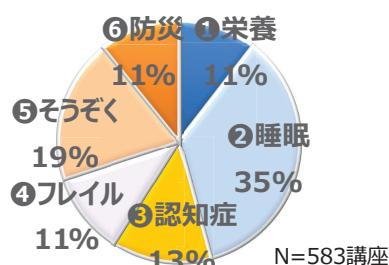
今年度開設予定	583講座
10月～2月開設	445講座
3月開設予定	138講座
次年度開設予定	328講座
合計	911講座

#### <全国の開催状況>



### 開催講座

#### <MY定期講座のテーマ内訳>



#### <MY定期講座開催後の公民館関係者・受講者からの感想の内訳>



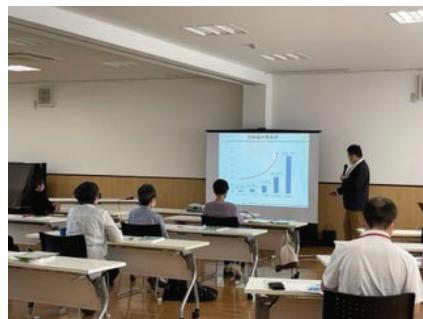
12

## MY定期講座の開設の様子

#### ▼ 宮城県 気仙沼市立面瀬公民館

北海道 旭川市永山公民館

#### ▼ 福島県 相馬市中央公民館



### ▼ 兵庫県 別所町公民館



13

### 3. 公民館に関する他省庁の事業や施策(一例)

(デジタル庁)

- #### ・デジタル田園都市国家構想

(総務省)

- ## • 地域運營組織

(厚生労働省)

- #### • 重層的支援体制整備事業

- ## ・子どもの生活・学習支援事業

(国十交通省)

- ：「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業

(農林水産省)

- #### • 農村型地域運営組織（農村BMO）

(環境省)

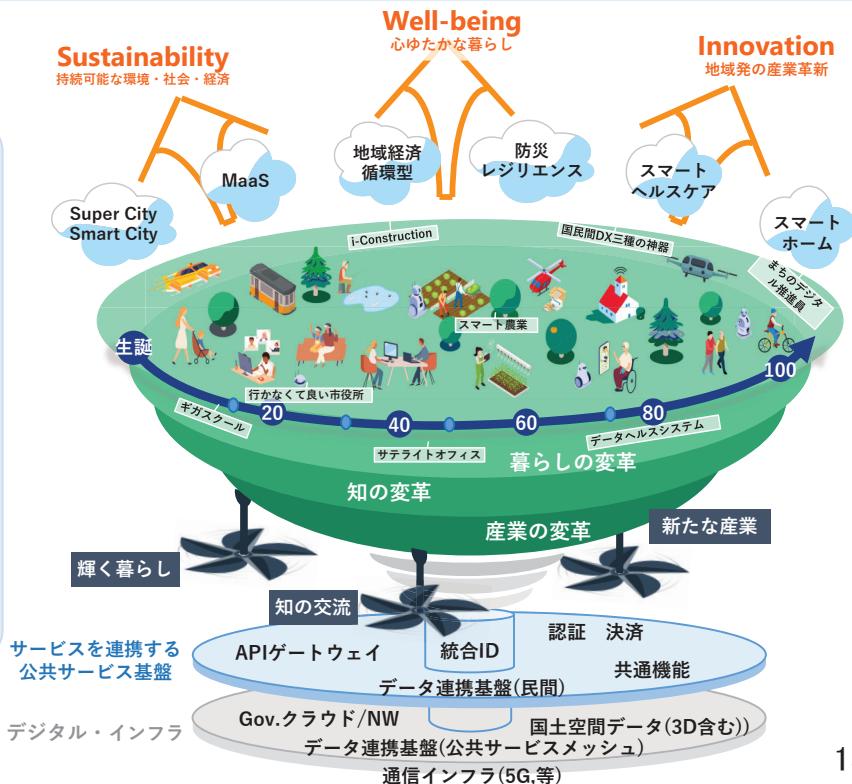
- #### ・レジリエンス強化型ZEB実証事業

# 一 デジタル田園都市国家構想の成功の鍵

- デジタルの力で、「暮らし」「産業」「社会」を変革し、地域を全国や世界と有機的につなげていく取組。
- 国が整備するデジタル基盤の上に、共助の力を引き出し、各地域で全体最適を目指したエコシステムを構築する。
- 常時発展・改革していくためにも、知の中核として大学を巻き込み、関係者全員でEBPMを実践することが必要。

## ● 5つの成功の鍵

- ① 人の一生涯の暮らしや生きがいと、地域の新たな産業をデジタルでフル・サポート。
- ② そのため、国、自治体、市民、大学、産業など関係者の力を特定ビジョンの下に総動員。
- ③ 社会活動に必要な機能を近接した空間に集め、その関係性を深めるよう、地域の空間全体も再設計。
- ④ 参加する全関係者がEBPMのサイクルを共有し改善の有無を検証し、取組の方向性を確認。
- ⑤ 構造化されたデジタル共通基盤（インフラ、データ連携基盤・公共メッシュ、サービス）の整備・浸透。



15

# 一 暮らしからの変革 実践例

- Community Nurse（リアルなサポーター）が、デジタルの助けを借りつつ、シニア一人一人のライフプランを実現する社会の実現を狙う。

村内移動サービス 自動走行車両がアシスト	
ボイトレ、フィットネス、 機械マニア教室 遠隔教育Sys.がアシスト	
共食付フードデリバリー +お達者キッチンサービス 遠隔注文Sys.がアシスト	



公民館のようなリアルの交流・  
コミュニティ活動も組み合わせ。



- 公民館DXの三種の神器  
■ スマートロック（予約機能付）  
■ Wi-Fi（高速ネット環境）  
■ スマート会議室

スマホ健康アプリ シニアのスマホ教室 スマホがアシスト	
高齢者Driving School AIシミュレータがアシスト	
ファッション コーデサービス AIシミュレータがアシスト	



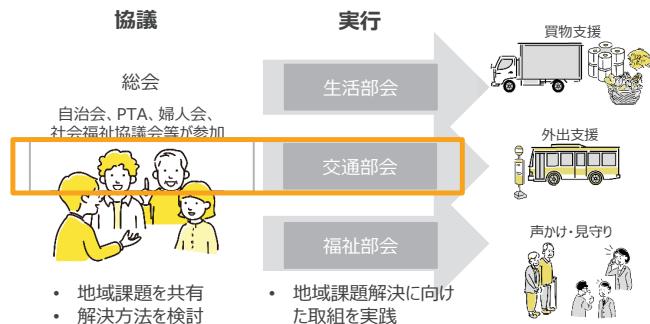
## 地域運営組織について

### » 地域運営組織とは

- 地域の暮らしを守るために、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。
- 地域運営組織の組織形態としては、協議機能と実行機能を同一の組織が合わせ持つもの（一体型）や、協議機能を持つ組織から実行機能を切り離して別組織を形成しつつ、相互に連携しているもの（分離型）など、地域の実情に応じて様々なものがある。

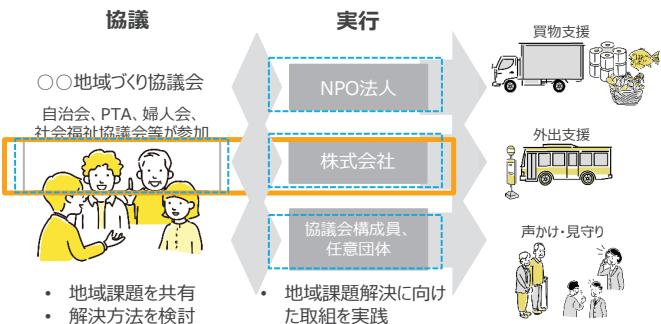
(一体型のイメージ)

○○地域づくり協議会 (=地域運営組織)



(分離型のイメージ)

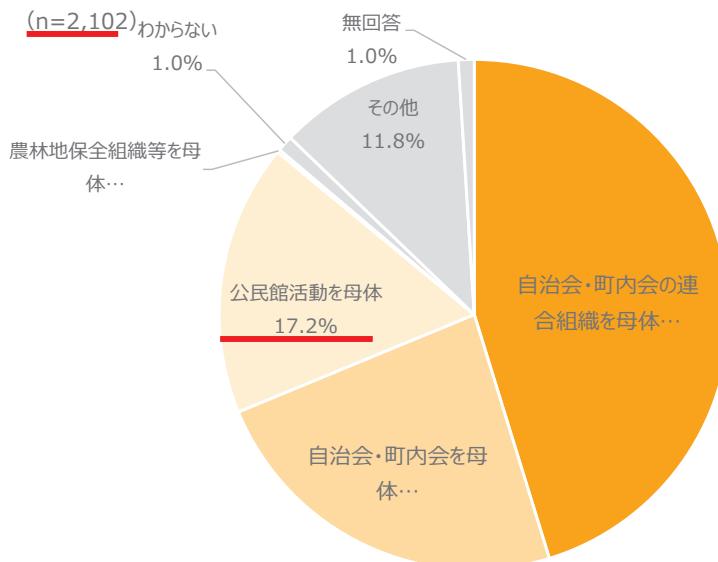
地域運営組織



17

## 地域運営組織の母体

- ・ 地域運営組織の立ち上げ経緯として「既存組織を見直し機能を追加」した団体は、「自治会・町内会の連合組織を母体」とするものが多く、45.2%を占めている。



※令和3年度 総務省調査（地域運営組織対象：6,064団体が回答）

18

## 地域運営組織の設立・運営に関する地方財政措置

### 地方財政措置の概要

<令和4年度> ※下線箇所を追加

#### 1. 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】

地域運営組織の運営支援や住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費

##### (1) 地域運営組織の運営支援

① 運営支援（措置対象：事務局人件費 等）…普通交付税

② 形成支援（措置対象：ワークショップ開催に要する経費 等）…特別交付税

##### (2) 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援

（措置対象：高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、

交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に要する経費 等）…普通交付税

※1は、R3年度「地域のくらしを支える住民共助の仕組みづくりの推進」から項目名変更を行なうこととしている。

※(1)(1)及び(2)において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。

#### 2. 地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】

自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費

（措置対象：研修、設備導入、販路開拓に要する経費 等）…特別交付税

### 重層的支援体制整備事業(社会福祉法第106条の4)の概要

○地域住民が抱える課題が複雑化・複合化（※）する中、従来の支援体制では課題がある。

（※）一つの世帯に複数の課題が存在している状態（8050世帯や、介護と育児のダブルケアなど）、世帯全体が孤立している状態（ごみ屋敷など）

▼属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難。

▼属性を超えた相談窓口の設置等の動きがあるが、各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きい。

○このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとする必要。

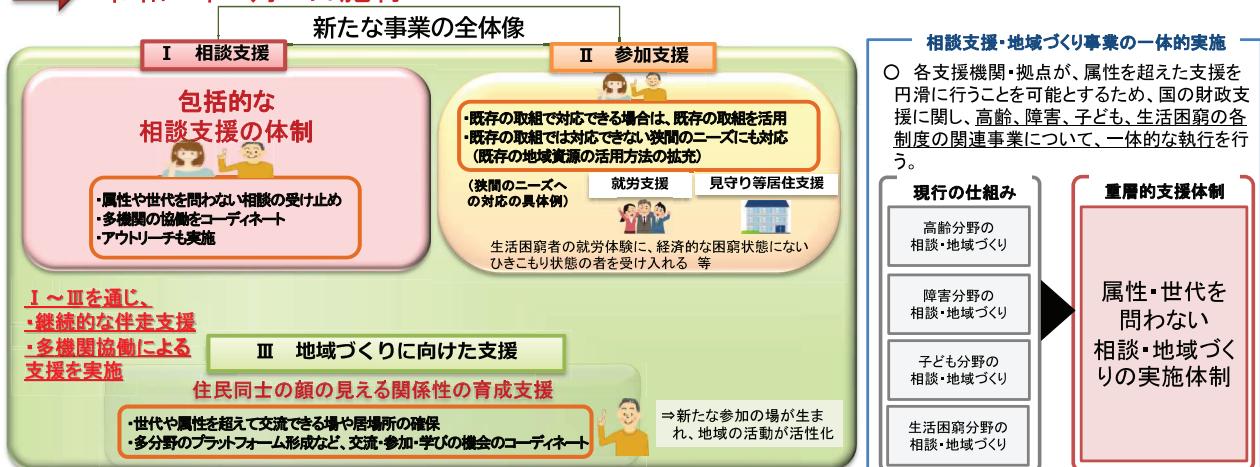
社会福祉法に基づく新たな事業（「重層的支援体制整備事業」社会福祉法第106条の4）の創設

○市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一連的に実施する事業を創設する。

○新たな事業は実施を希望する市町村の手あげに基づく任意事業。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須

○新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一連的に執行できるよう、交付金を交付する。

→ 令和3年4月1日施行



## 重層的支援体制整備事業とは（社会福祉法第106条の4第2項）

重層的支援体制整備事業とは、以下の表に掲げる事業を一体的に実施することにより、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業

		機能	既存制度の対象事業等
第1号	イ	相談支援	【介護】地域包括支援センターの運営
	ロ		【障害】障害者相談支援事業
	ハ		【子ども】利用者支援事業
	二		【困窮】自立相談支援事業
第2号		参加支援 社会とのつながりを回復するため、既存の取組では対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供	新
第3号	イ	地域づくりに向けた支援	【介護】一般介護予防事業のうち厚生労働大臣が定めるもの（地域介護予防活動支援事業）
	ロ		【介護】生活支援体制整備事業
	ハ		【障害】地域活動支援センター事業
	二		【子ども】地域子育て支援拠点事業
			【困窮】生活困窮者の共助の基盤づくり事業
第4号		アウトリーチ等を通じた継続的支援 訪問等により継続的に繋がり続ける機能	新
第5号		多機関協働 世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能	新
第6号		支援プランの作成（※）	新

（注）生活困窮者の共助の基盤づくり事業、生活困窮者の福祉事務所未設置町村による相談支援事業は、第3号柱書に含まれる。

（※）支援プランの作成は、多機関協働と一体的に実施。

21

## 子どもの生活・学習支援事業（居場所づくり）

※平成28年度から実施

### 目的

- ひとり親家庭の子どもが抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭の子どもに対し、児童館・公民館や民家等において、悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得支援・学習支援、食事の提供等を行うことにより、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図る。

### 事業内容

- ①及び②の支援を組み合わせて実施することを基本とし、これに加えて、③の支援を地域の実情に応じて実施する。
  - ① 基本的な生活習慣の習得支援や生活指導
  - ② 学習習慣の定着等の学習支援
  - ③ 食事の提供



《②：東京都世田谷区》

《②：東京都江戸川区》

《③：北九州市》

### 実施体制・実施方法

- 地域の学生や教員OB等のボランティア等で、ひとり親家庭の子どもの福祉の向上に理解と熱意を有する支援員を配置して、子どもに対して適切な生活支援や学習支援等を行うとともに、子どもの良き理解者として悩み相談や進学相談等に応じる。
- 食事の提供を行う場合には、食育の観点に配慮するとともに、衛生管理等に十分配慮する。また、食材の確保には、地域の農家、フードバンク等の協力を得る。（食材費は、実費徴収可）
- 支援員の募集・選定・派遣調整、教材作成等を行うコーディネーターや、支援員の指導・調整、運営管理等を行う管理者を配置する。

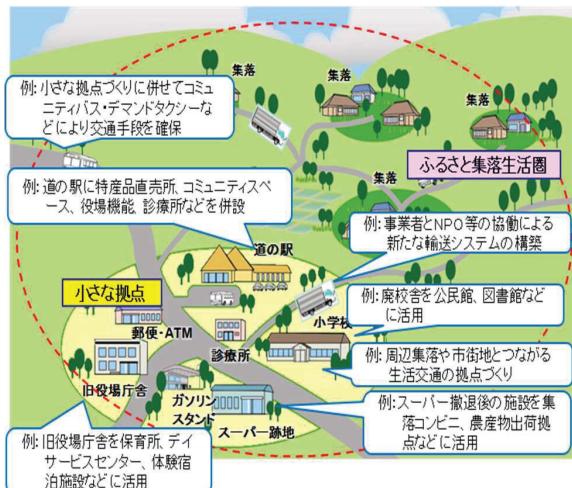
【実施主体】都道府県・指定都市・中核市・市区町村  
(事業の全部又は一部を民間団体等に委託可)  
【補助率】国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2  
国1/2、都道府県1/4、市区町村1/4  
【30予算】母子家庭等対策総合支援事業(122億円)の内数  
【28実績（延べ利用人数）】69,753人



# 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業

人口減少・少子高齢化が進む中山間地域などにおいて、生活圏の維持・再生を図るために、子育て、買い物、防災機能等複数の生活サービス機能を集約した「小さな拠点」の形成を支援。

また、テレワークスペース等新しい働き方に対応した施設・設備の整備についても支援。



「小さな拠点」: 日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、周辺集落との間を交通ネットワークで結んだ地域の拠点

## ○補助制度の概要

「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業  
(集落活性化推進事業費補助金)

● 対象地域: 過疎、山村、半島、離島、豪雪の各法指定地域  
(都市計画区域等の一定の地域を除く。)

● 実施主体: 市町村、NPO法人等 (間接補助)

● 補助率: 1/2以内(市町村)、1/3以内(NPO法人等)

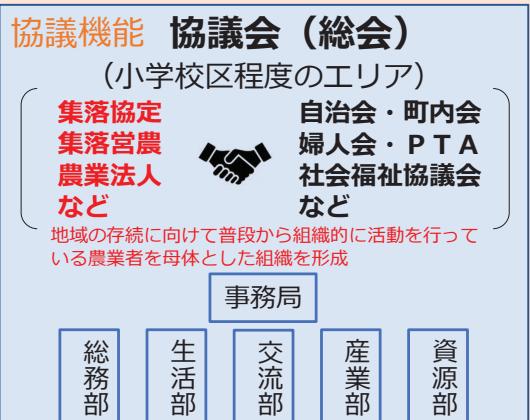
### ● 対象事業:

- モデル的な小さな拠点の形成を図る観点から、一定規模以上の集落圏等において、以下を行うための既存施設の改修等
  - ・生活機能の再編・集約
  - ・テレワークスペース等の整備
  - ・既存の小さな拠点における換気設備、自動水栓等

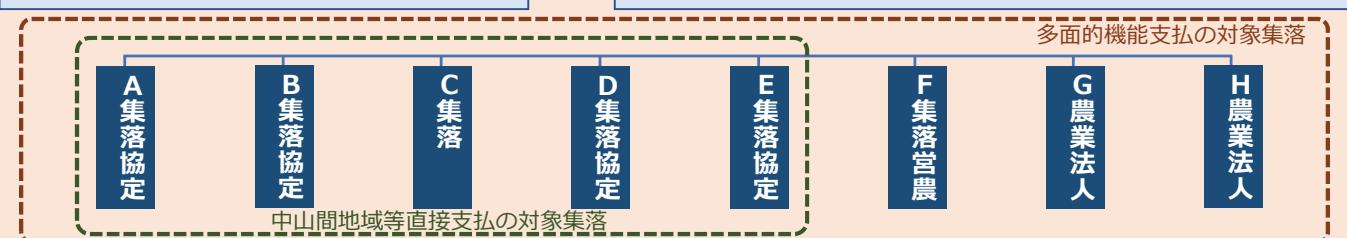
## 中山間地域の保全のための農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基本となる農用地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。

### 農村RMO\*



多面的機能支払の対象集落



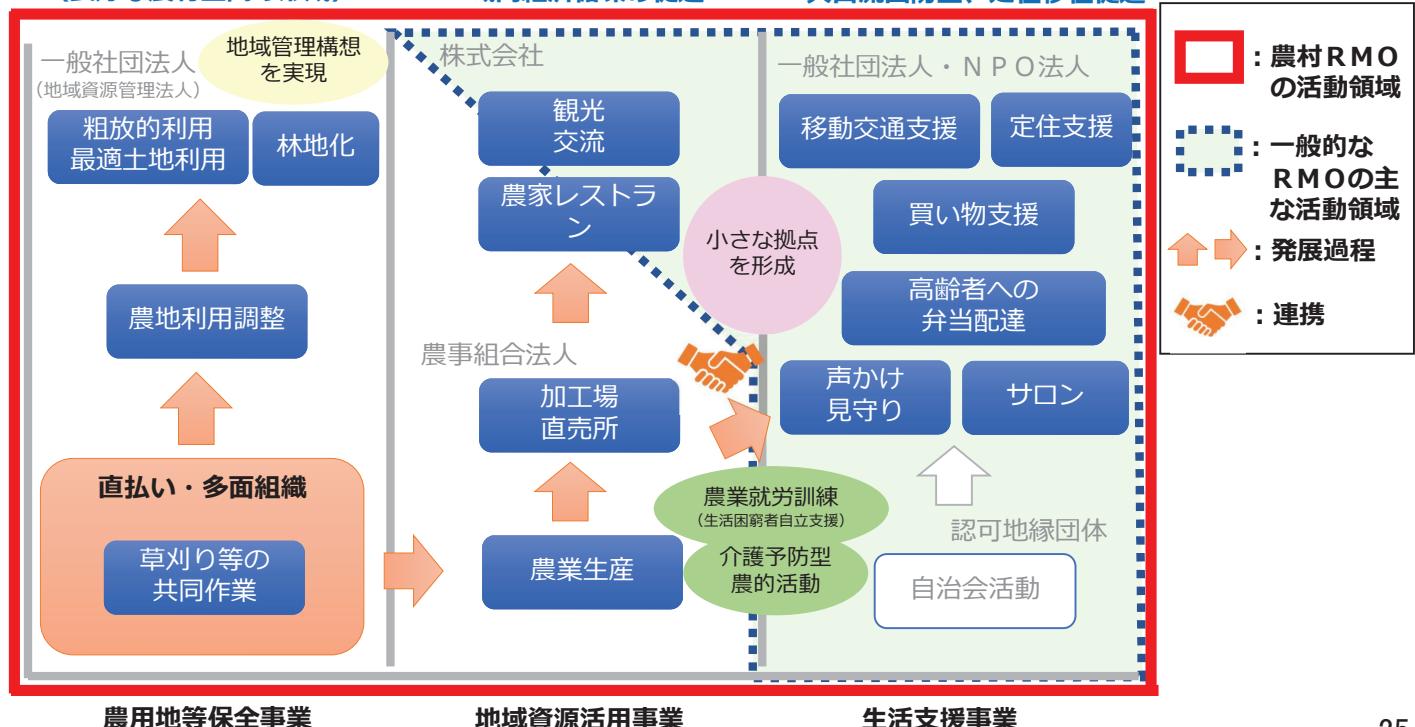
### 中山間地域等直接支払、多面的機能支払による共同活動、組織的活動の下地

\* 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、法人格を持たない任意団体（自治会・町内会、自治会等の連合組織など）をはじめ、NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社など多様な法人制度を活用。

## 農村RMOの事業領域と発展過程

- 農村RMOは、中山間直払いや多面支払いの組織などの農用地の保全活動を行う組織を中心に、地域の多様な主体を巻き込みながら、地域資源を活用した農業振興等による経済活動を展開し、さらに農山村の生活支援に至る取組を手がける組織へと、省庁横断的に発展させていくことが重要。

持続的で秩序ある土地利用の推進  
(良好な農村空間の形成) → 地域の雇用創出、所得向上  
域内経済循環の促進 → 地域における生活基盤の維持  
人口流出防止、定住移住促進



25

出典：環境省ホームページ ([http://chiikijunkan.env.go.jp/pdf/kyoseiken\\_shien\\_04.pdf](http://chiikijunkan.env.go.jp/pdf/kyoseiken_shien_04.pdf))

### 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業）のうち、 (1) レジリエンス強化型ZEB実証事業



激甚化する災害時において自立的にエネルギー供給可能な災害時活動拠点施設となるZEBを支援します。

#### 1. 事業目的

- ①災害時にもエネルギー供給が可能となる先進的な脱炭素建築物（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、ZEB）の実証を目指す。
- ②災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図る。

#### 2. 事業内容

##### (1) レジリエンス強化型ZEB実証事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舎等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

○他の（2）～（5）のメニューに優先して採択する。

○補助対象建築物：災害時に活動拠点となる公共性の高い業務用建築物であって、延べ面積10,000m<sup>2</sup>未満の新築民間建築物、延べ面積2,000m<sup>2</sup>未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）

○補助要件：水害等の災害時における電源確保等に配慮された設計であること、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等を導入すること、省エネ型の第一種換気設備を導入すること、需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること等

○以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・被災等により建替え・改修を行う事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業

#### 3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業（1/2、3/5、2/3）

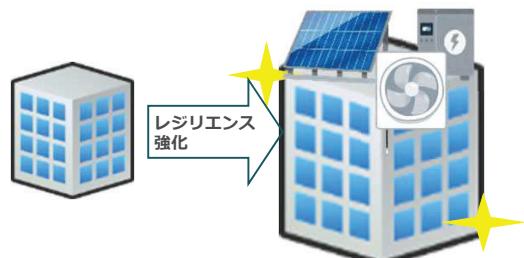
■補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般

■実施期間 令和2年度～令和5年度

#### 4. 補助対象

##### (1) レジリエンス強化型ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備・蓄電池等及び省エネ型の高機能換気設備等の導入によりZEBのレジリエンスを強化



『ZEB』 補助率2/3

Nearly ZEB 補助率3/5

ZEB Ready 補助率1/2